

3 社会的状況

(1) 地域の社会的状況に係る項目

ア 人口及び産業の状況

(ア) 人口

西区及び手稲区における人口及び世帯数の推移^{57) 58)}を表3-3-1-1及び図3-3-1-1に示す。

平成27年から令和2年にかけて、西区及び手稲区の人口及び世帯数はいずれも増加している。事業予定地に近い西区発寒地区及び手稲区新発寒地区についても、同様に増加傾向にある。

表3-3-1-1 人口及び世帯数の推移^{57) 58)}

地区	年度	平成27年		令和2年	
		人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)
市全体		1,952,356	921,837	1,973,395	969,161
西区		213,758	97,750	217,040	104,853
	発寒地区	50,610	52,029	57,333	61,753
手稲区		140,999	57,333	142,625	61,753
	新発寒地区	16,674	7,488	16,899	7,790

各年10月1日時点

注：西区発寒地区は発寒1条から17条まで、手稲区新発寒地区は新発寒1条から7条までの合計値。

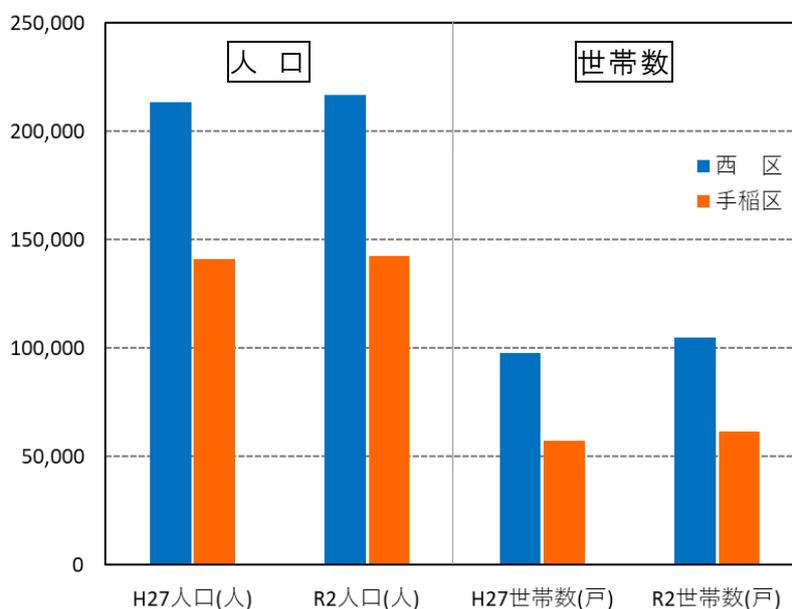


図3-3-1-1 人口及び世帯数の推移⁵⁷⁾

57) 札幌市「町名・条丁目別世帯数及び男女別人口(住民基本台帳人口)」(令和4年7月現在)

58) 総務省統計局「国勢調査 小地域集計結果」(平成27年, 令和2年)

(イ) 産業構造及び推移

市全体、西区及び手稲区における産業別就業者数の推移⁵⁷⁾⁵⁸⁾を表3-3-1-2に、また、西区の産業構成を図3-3-1-2に示す。

市全体・西区・手稲区ともに、令和2年度では第3次産業の占める割合が8割を超えており、産業区分の中で最も高い状況である。

表3-3-1-2 産業別就業者数の推移⁵⁷⁾⁵⁸⁾

各年10月1日時点

対象区	産業区分	平成27年		令和2年	
		就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)
市全体	第1次産業	3,790	0.5	3,983	0.5
	第2次産業	118,503	14.0	115,924	13.7
	第3次産業	645,868	76.5	697,967	82.5
	分類不能	76,152	9.0	28,079	3.3
	合計	844,313	100.0	845,953	100.0
西区	第1次産業	331	0.4	354	0.4
	第2次産業	13,427	14.6	13,042	13.7
	第3次産業	71,428	77.7	78,704	82.6
	分類不能	6,759	7.4	3,118	3.3
	合計	91,945	100.0	95,218	100.0
手稲区	第1次産業	256	0.4	288	0.5
	第2次産業	11,164	19.0	10,757	18.1
	第3次産業	44,659	75.9	46,272	78.1
	分類不能	2,781	4.7	1,959	3.3
	合計	58,860	100.0	59,276	100.0

注：端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。

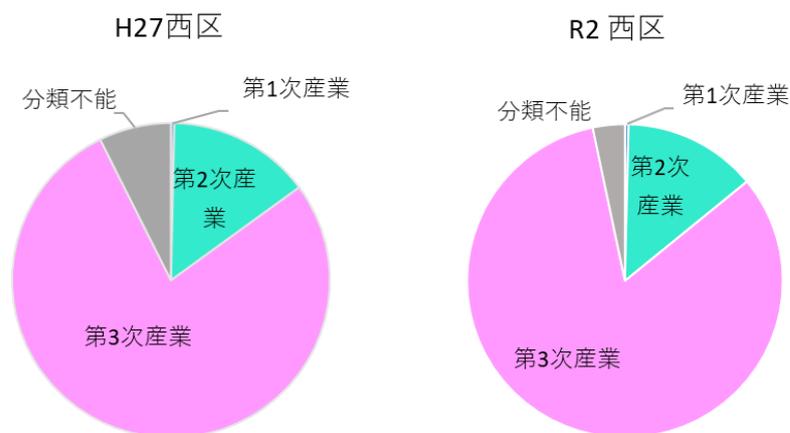


図3-3-1-2 西区の産業別就業者数の推移⁵⁸⁾

57) 札幌市「町名・条丁目別世帯数及び男女別人口（住民基本台帳人口）」（令和4年7月現在）

58) 札幌市「札幌市の人口-国勢調査結果報告書-」（平成27年，令和2年）

イ 土地利用の状況

(ア) 行政区画

事業実施想定区域は、西区発寒に位置している。また、事業実施想定区域の周辺である西区及び手稲区には、表 3-3-1-3 及び表 3-3-1-4 のとおり 477 の町内会、6 連合会がある^{59) 60) 61)}。

表 3-3-1-3 事業実施想定区域及びその周辺における町内会⁶¹⁾

平成 31 年 1 月 1 日現在

行政区	町内会数	加入世帯数 (世帯)	班数 (班)
西区	285	73,423	4,448
手稲区	192	47,734	3,126
2区合計	477	121,157	7,574

表 3-3-1-4 事業実施想定区域及びその周辺における連合町内会⁶¹⁾

令和 4 年 6 月 1 日現在

連合町内会	町内会数	加入世帯数 (世帯)	更新日
発寒連合町内会	28	9,718	R4.4.17
発寒北連合町内会	26	約 8,700	H26.1.1
新発寒わらび連合町内会	7	1,751	R2.1.1
新発寒連合町内会	4	2,073	R2.3.31
新発寒第一連合町内会	3	2,365	R4.5.2
西宮の沢連合町内会	7	3,300	R3.3.31

59) 札幌市市民まちづくり局地域振興部「札幌市町名・住居表示実施区域図」(平成 29 年 1 月)

60) 北海道町内会連合会「北海道町内会連合会正会員データベース」(令和 4 年 6 月 1 日現在)

61) 北海道町内会連合会「令和元年度市区町村町内会・自治会連合会組織基本調査報告書」(令和 2 年 3 月)

(イ) 現況土地利用

a 現況土地利用状況

市全体における地目別土地利用面積を、表 3-3-1-5 及び図 3-3-1-3 に示す⁶²⁾。
本市は大都市であるが、南西部に山林が多いため山林の割合が約 57%と高く、
次いでその他を除くと宅地が約 13%となっている。

表 3-3-1-5 地目別土地利用面積⁶²⁾

地目別面積：令和2年1月1日現在

区分	市全体	
	面積(km ²)	割合(%)
田	1.15	0.10
畑	37.65	3.36
宅地	150.13	13.39
鉱泉地	0.00	0.00
池沼	0.05	0.00
山林	639.33	57.02
牧場	0.55	0.05
原野	49.21	4.39
雑種地	85.01	7.58
その他	158.19	14.11
総面積	1,121.27	100.00

注1：地目別面積は、1月1日現在のため、総面積とは一致しないことがある。

2：「雑種地」とは、野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道用地、遊園地等である。

3：「その他」とは、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、湖等である。

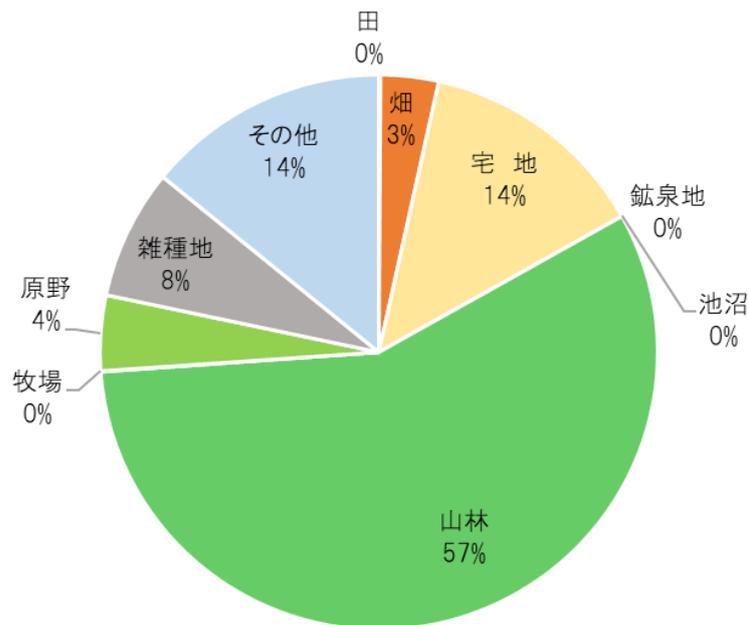


図 3-3-1-3 本市の地目別土地利用面積⁶²⁾

62) 北海道総合政策部計画局「第129回(令和4年)北海道統計書」(令和4年3月発行)

b 都市計画法上の地区計画等の状況

本市における都市計画法に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況を、表3-3-1-6に示す⁶³⁾。周辺の用途地域の指定状況は図3-3-1-4のとおりで、事業実施想定区域は工業地域及び工業専用地域に位置している⁶⁴⁾。

また、周辺の地区計画については、表3-3-1-7及び図3-3-1-4に示す9地区について定めている⁶⁵⁾。

表 3-3-1-6 都市計画区域及び用途地域の指定状況⁶³⁾

令和3年3月23日現在

用途地域の種類		市全体		
		面積 (ha)	割合 (%)	
都市計画区域	市街化区域	第1種低層住居専用地域	8,191	14.2
		第2種低層住居専用地域	475	0.8
		第1種中高層住居専用地域	1,390	2.4
		第2種中高層住居専用地域	2,582	4.5
		第1種住居地域	4,421	7.7
		第2種住居地域	485	0.8
		準住居地域	1,161	2.0
		近隣商業地域	2,632	4.6
		商業地域	831	1.4
		準工業地域	2,264	3.9
		工業地域	364	0.6
		工業専用地域	238	0.4
		合計		25,034
市街化調整区域		32,550	56.5	
総面積		57,584	100.0	

注：市街化区域の合計は、端数処理前の合計。

表 3-3-1-7 地区計画の決定状況⁶⁵⁾

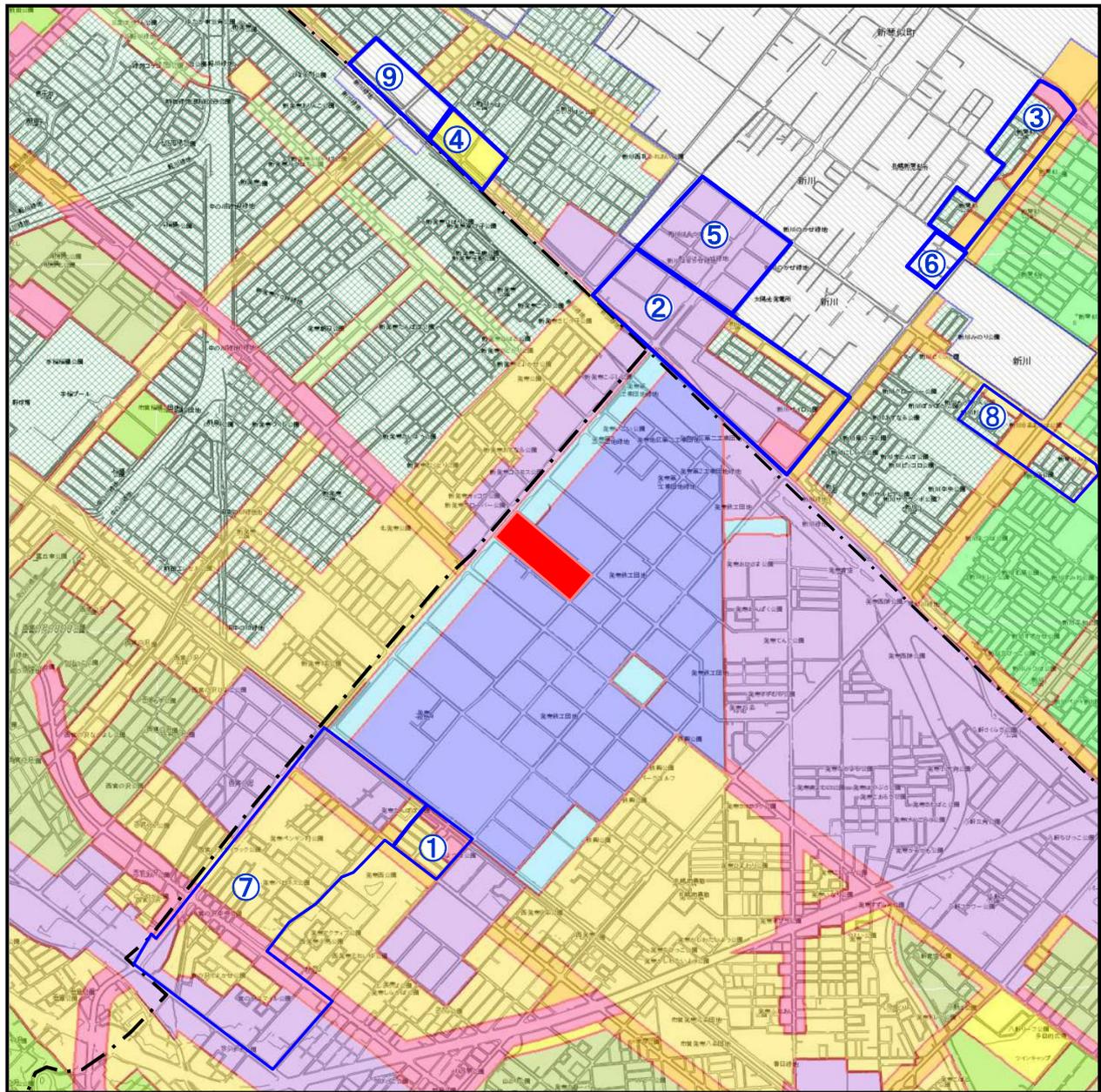
令和4年7月末現在

名称	面積 (ha)	決定年月日 変更年月日	都市計画 区域区分	計画の目標
① 発寒駅南地区	4.0	昭和61年11月10日 平成18年 3月31日	一般住宅A地区 駅前センター地区	緑豊かでうるおいのある良好な市街地形成を図る
② 新川第一地区	35.6	平成 2年 4月25日 令和 元年7月11日	低層住宅地区 低層一般住宅地区 一般住宅A,B地区	環境の悪化を未然に防止し、調和のとれた良好な市街地の形成を図る
③ 新琴似第一地区	11.3	平成 3年 3月28日 平成 8年 3月29日	低層一般住宅地区 一般住宅地区 集合住宅地区 沿道地区、A地区	環境の悪化を未然に防止し、緑豊かでうるおいのある良好な住宅市街地の形成を図る
④ 新川西地区	2.9	平成 8年 3月29日	—	環境の悪化を未然に防止し、調和のとれた良好な市街地の形成を図る
⑤ 新川第二地区	16.7	平成 9年 3月28日	工業業務地区	環境悪化を防止し、良好な工業業務地の形成を図る
⑥ 新川光風園地区	2.5	平成11年12月 7日 平成18年 3月31日	低層戸建住宅地区	現在の良好な住環境の維持増進を図る
⑦ 宮の沢中央地区	60.3	令和 2年 4月 1日	一般住宅地区	現在の住環境の維持・保全を図り、将来にわたってより良い環境を引き継ぐ
⑧ 新川新琴似地区	9.7	平成14年3月19日 平成16年 4月6日	住宅地区(A,B地区) 沿道地区(A,B地区)	環境の悪化を未然に防止し、緑豊かでうるおいのある良好な住宅市街地の形成を図る
⑨ 新川北地区 (市街化調整区域)	4.4	平成22年 4月 6日 平成25年2月28日	低層住宅地区	緑豊かで良好な市街地の形成を図る

63) 札幌市市民まちづくり局都市計画部「札幌圏都市計画用途地域の変更」(令和3年3月)

64) 札幌市市民まちづくり局都市計画部ホームページ「都市計画区域、市街化区域・調整区域」

65) 札幌市市民まちづくり局都市計画部「地区計画決定状況一覧」(令和4年7月)



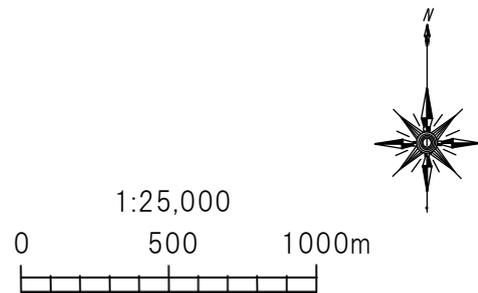
凡 例	
	事業実施想定区域
	区界
	第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 165 m ²)
	第一種低層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	市街地調整区域
	地区計画等地域

注：図中番号は、表 3-3-1-7 の地区計画に対応する。

図 3-3-1-4

都市計画区域、用途地域及び
地区計画区域の指定状況図

※国土地理院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図(令和 2 年 11 月 17 日発行)を使用したものである。



出典：札幌市市民まちづくり局都市計画部ホームページ「都市計画情報サービス」(令和 4 年)

ウ 河川、湖沼、地下水の利用状況

(ア) 水域利用の状況

a 河川、湖沼等公共用水域の利用状況

事業実施想定区域の周辺における河川等の親水地区については、前項の河川水質観測地点（図3-2-1-12）に示したとおり、手稲区の前田みどり公園前の軽川が親水護岸の水遊び場として整備されている²²⁾。また、本市の水生生物調査地点⁶⁶⁾として魚類等の調査を行っており、魚類の個体数は豊富で環境教育におすすめの場所となっている²²⁾。

(イ) 利水の状況

a 河川の利水の状況

事業実施想定区域周辺の河川水の利水状況については、新川水系の支流である琴似発寒川に表3-3-1-8に示す上水道等の水源が確保されている⁶⁷⁾。

水源は、支流の上流部であり、対象地域の範囲外に位置している。

表 3-3-1-8 河川における水源⁶⁷⁾

浄水場名	水源	水源確保量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水区域
西野浄水場	琴似発寒川 表流水	16,200	15,600	西区西野・平和・福井地区

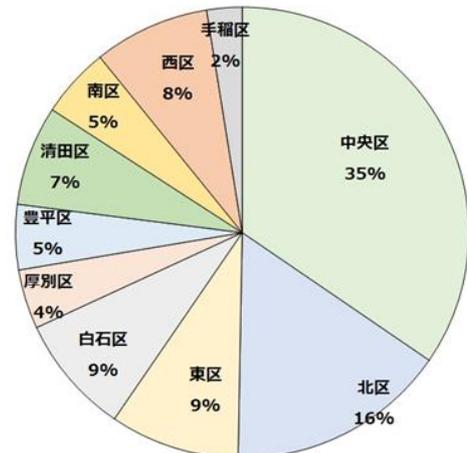
b 地下水の利用状況

西区及び手稲区における「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づく地下水採取事業場の利用状況を、表3-3-1-9に示す⁶⁸⁾。

西区では工場等における事業用揚水件数が多いものの、図3-3-1-5のとおり、市全体に占める割合は西区及び手稲区合計で約10%となっている。

表 3-3-1-9 令和2年度の西区及び手稲区における地下水揚水件数及び揚水量⁶⁸⁾

業種	揚水件数（日揚水量(m ³ /日)）		
	西区	手稲区	計
事業用計	133 (6,658.2)	38 (2,041.1)	171 (8,699.3)
その他(農業,工業仮排水,個人家専用)	140 (252.3)	21 (59.5)	161 (311.8)
合計	273 (6,910.5)	59 (2,100.6)	332 (9,011.1)



22) 札幌市環境局「水遊び場水質調査地点」(令和2年度)

66) 札幌市環境局「水生生物調査」(令和2年6月15日)

67) 札幌市水道局ホームページ「札幌の水道施設(浄水場)」

68) 札幌市環境局「事業場系地下水揚水量実態調査」

図 3-3-1-5 市内の区別揚水量の内訳 (令和2年度)

エ 交通の状況

(ア) 交通施設の分布

a 主な交通施設（道路、鉄道等）の分布

事業実施想定区域周辺の主な交通網を、表 3-3-1-10 及び図 3-3-1-6 に示す^{52) 69)}。

国道は本市から小樽市へ通じる札幌自動車道及び一般国道 5 号が事業実施想定区域の南側を通過している。道道は、事業実施想定区域の西側に主要道道 128 号札幌北広島環状線（追分通）が接し、北方向に主要道道 125 号前田新川線がある。また、南側には一般道道 452 号下手稲札幌線が通過している。

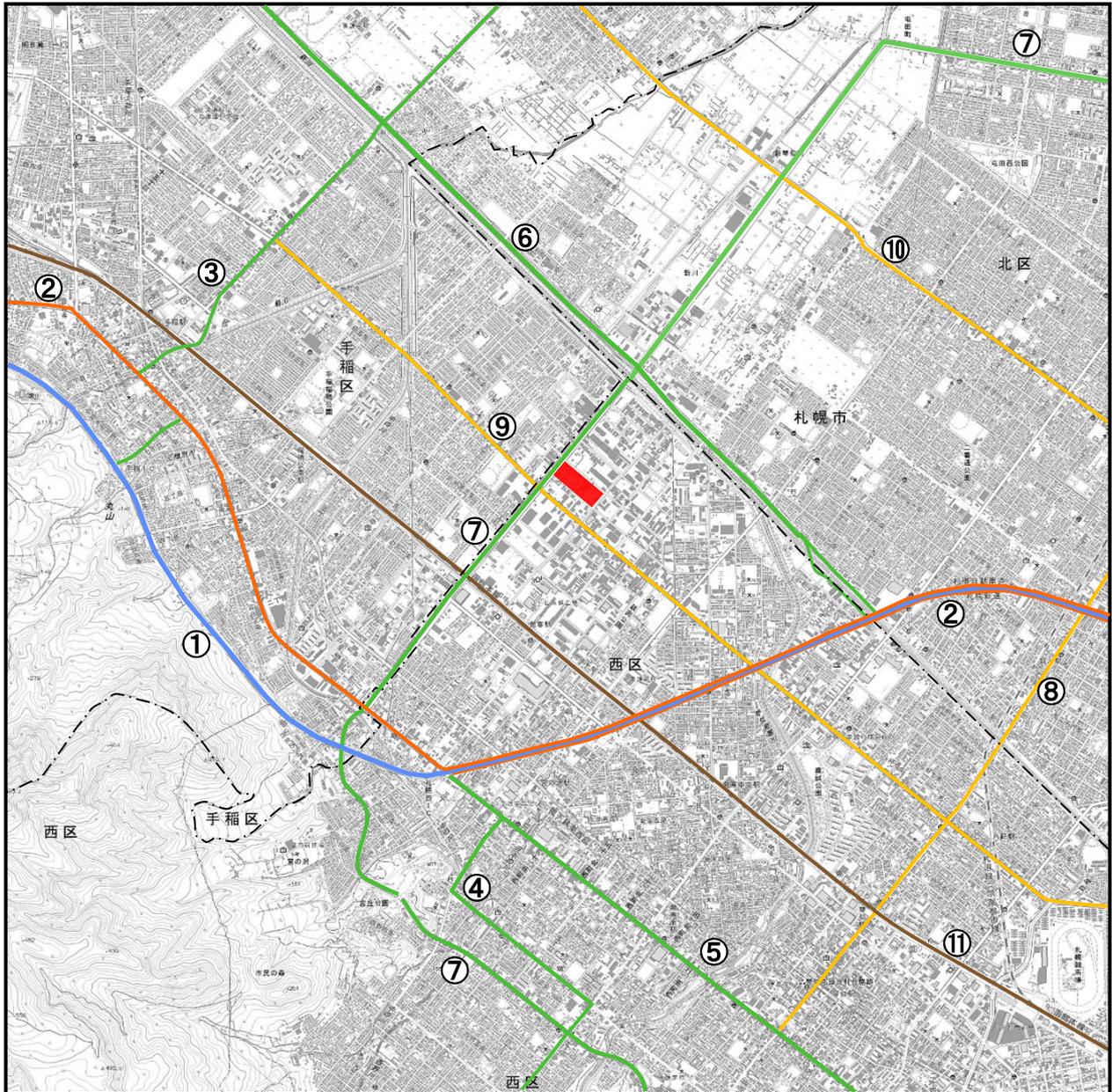
表 3-3-1-10 事業実施想定区域周辺における交通施設^{52) 69)}

項目	区分	地点番号	路線名
交通施設	高速道路	①	札幌自動車道
	国 道	②	一般国道 5 号
	道 道	③	主要道道 44 号石狩手稲線
		④	主要道道 82 号西野真駒内清田線
		⑤	主要道道 124 号宮の沢北 1 条線
		⑥	主要道道 125 号前田新川線
		⑦	主要道道 128 号札幌北広島環状線
		⑧	一般道道 276 号琴似停車場線
		⑨	一般道道 452 号下手稲札幌線
		⑩	一般道道 865 号樽川篠路線
	鉄 道	⑪	JR 函館本線

注：地点番号は、図 3-3-1-8 に対応している。

52) 昭文社「スーパーマップル北海道道路地図」(令和 4 年 3 月)

69) 札幌市市民まちづくり局都市計画部ホームページ「都市計画情報サービス」(令和 4 年)

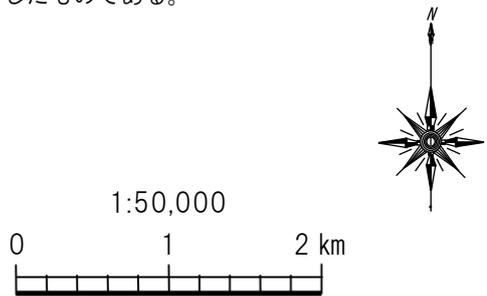


凡 例			
■		事業実施想定区域	
- · - · -		区 界	
—	高速道路	—	一般道道
—	国 道	—	J R 函館本線
—	主要道道		
①	札幌自動車道	⑦	主要道道128号 札幌北広島環状線
②	一般国道5号	⑧	一般道道276号 琴似停車場線
③	主要道道44号 石狩手稲線	⑨	一般道道452号 下手稲札幌線
④	主要道道82号 西野真駒内清田線	⑩	一般道道865号 樽川篠路線
⑤	主要道道124号 宮の沢北1条線	⑪	J R 函館本線
⑥	主要道道125号 前田新川線		

注：地点番号は、文中の表 3-3-1-10 に対応している。

図 3-3-1-6 交通網図

※国土地理院発行の電子地形図 25,000 (オンデマンド版) の地形図(令和 2 年 11 月 17 日発行)を使用したものである。



出典：昭文社「スーパーマップル北海道道路地図」(令和 2 年 7 月発行版)より作図

b 主要道路の交通量

主要道路の交通量は表 3-3-1-11 及び表 3-3-1-12 に示す。

事業実施想定区域周辺の市道では、交通量は報告されていない^{70)~72)}。

表 3-3-1-11 主要な交通施設の交通量（道路交通センサス）^{70) 71)}

路線名	地点番号	地点名	自動車交通量（台/24h）	
			平成 27 年度	平成 22 年度
札幌自動車道	①	手稲 I C ~ 札幌西 I C	22,139	16,952
	②	札幌西 I C ~ 新川 I C	16,127	11,072
一般国道 5 号	③	(西区宮の沢 1 条 4 丁目)	26,790	25,157
	④	(西区発寒 12 条 1 丁目)	27,569	29,016
主要道道 44 号 石狩手稲線	⑤	石狩市樽川 7 条 1 丁目	20,293	19,573
主要道道 82 号 西野真駒内清田線	⑥	—	14,427	13,849
主要道道 128 号 北広島環状線	⑦	西区発寒 14 条 14 丁目 (追分通)	21,315	26,090
主要道道 124 号 宮の沢北 1 条線	⑧	—	18,959	18,168
主要道道 125 号 前田新川線	⑨	北区新川西 1 条 4 丁目	29,942	31,753
一般道道 276 号 琴似停車場線	⑩	—	15,257	14,800
一般道道 865 号 樽川篠路線	⑪	—	19,959	19,449

注 1：斜文字は推定値を示し、「—」は平成 27 年度に実測されていないことを示す。

2：地点番号は、図 3-3-1-7 に対応している。

表 3-3-1-12 主要な交通施設の昼 12 時間交通量⁷²⁾

路線名	地点番号	地点名	自動車交通量（台/12h）	
			令和 3 年	令和元年
石狩・手稲通	⑫	手稲区前田 5-10	16,549	-----
北 5 条・手稲通	⑬	手稲区富丘 2-3	21,676	21,208
新川通	⑭	北区新川西 1-4	25,638	22,790
新川通	⑮	北区新川 1-1	29,361	-----
北 1 条・宮の沢通	⑯	西区山の手 7-7	19,246	19,411
北 5 条・手稲通	⑰	西町北 1 発寒橋	24,190	-----
札幌新道	⑱	西区発寒 12-4	17,471	17,840

注 1：交通量は平日の昼 12 時間交通量(7~19 時)である。(但し、同一観測日ではない)

2：「-----」は実測していない地点を示す。また、令和 2 年は新型コロナウイルス感染対策のため調査を実施していない。

3：地点番号は、図 3-3-1-7 に対応している。

70) 国土交通省「平成 22 年度 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）
一般交通量調査箇所別基本表」（平成 24 年 12 月）

71) 国土交通省「平成 27 年度 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）
一般交通量調査箇所別基本表」（平成 27 年 12 月）

72) 札幌市まちづくり政策局「札幌の都市交通データブック」（2021 年（令和 3 年））



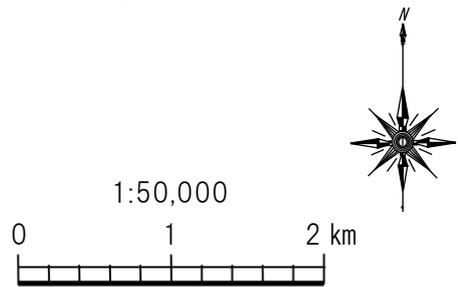
凡 例	
	事業実施想定区域
	区界
	札幌自動車道
	一般国道5号
	主要道道線
	一般道道線
●	国交省交通量調査地点
▲	札幌市交通量調査地点

① 手稲IC～札幌西IC	⑩ (道道276号)
② 札幌西IC～新川IC	⑪ (道道865号)
③ 西区宮の沢1条4丁目	⑫ 石狩・手稲通
④ 西区発寒12条1丁目	⑬ 北5条・手稲通
⑤ 石狩市樽川7条1丁目	⑭ 新川通
⑥ (道道82号)	⑮ 新川通
⑦ 西区発寒14条14丁目	⑯ 北1条・宮の沢通
⑧ (道道124号)	⑰ 北5条・手稲通
⑨ 新川西1条4丁目	⑱ 札幌新道

注：地点番号は本文中表3-3-1-11、3-3-1-12に対応する。
()は平成27年度に実測されていない路線を示す。

図3-3-1-7 交通量調査地点
(自動車交通量)

※国土地理院発行の電子地形図25,000(オンデマンド版)の地形図(令和2年11月17日発行)を使用したものである。



出典：国土交通省「平成27年度 全国道路交通情勢調査 一般交通量調査箇所別基本表」(平成27年12月)
札幌市まちづくり政策局「札幌の都市交通データブック」(2021年(令和3年))をもとに作図

オ 環境保全の配慮が必要な施設及び住宅の配置状況

(ア) 環境保全の配慮が必要な施設の分布

a 教育施設（学校・幼稚園等）の分布

事業実施想定区域の周辺における学校及び幼稚園等の教育施設の分布状況を、表 3-3-1-13（1 km 程度の施設）及び図 3-3-1-8 に示す^{73) 74)}。

事業実施想定区域に最も近い「新陵中学校」は、敷地境界から約 640m の距離にある。

表 3-3-1-13 事業実施想定区域の周辺における学校・幼稚園等^{73) 74)}

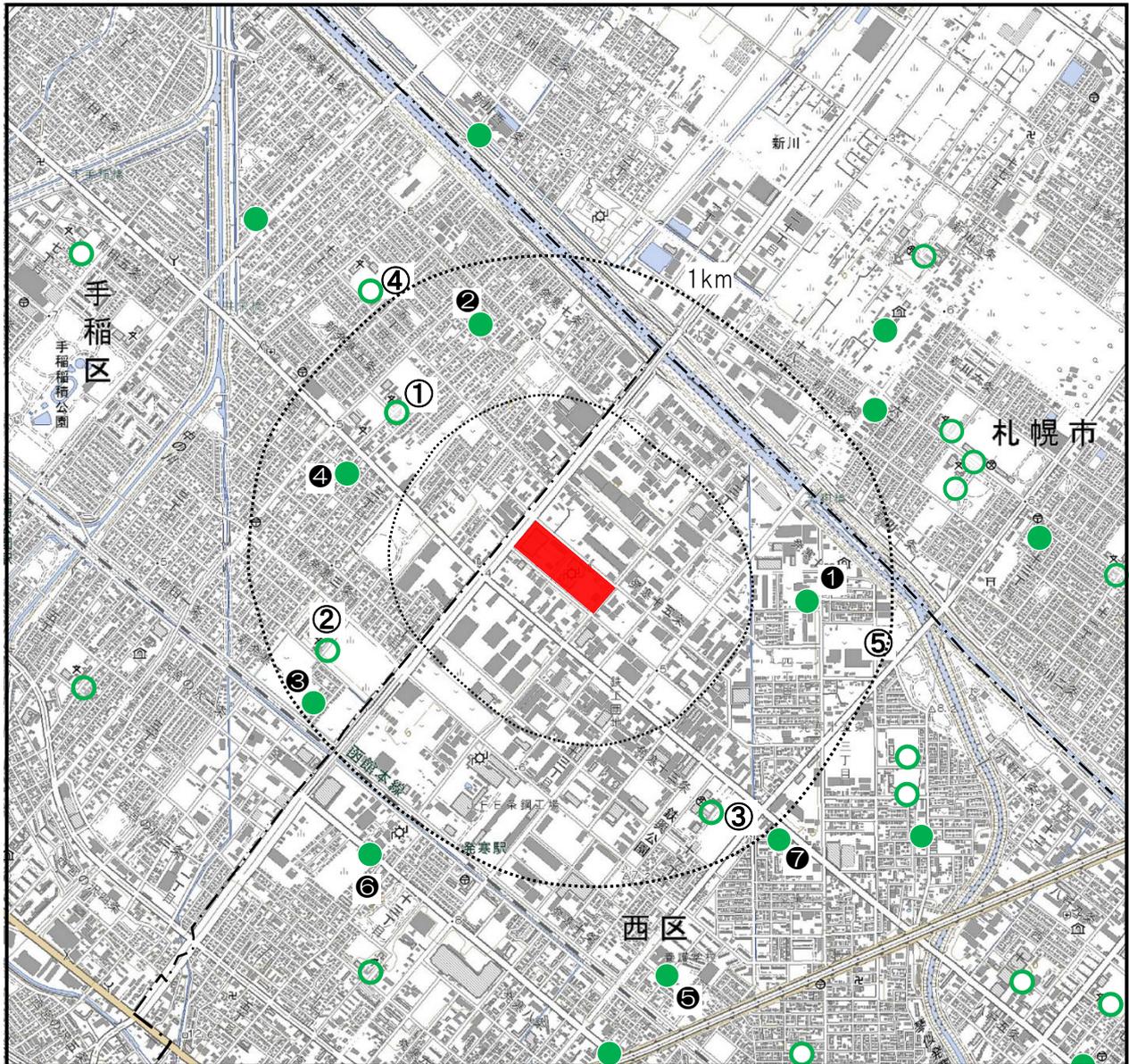
地点番号	区分	施設名	事業実施想定区域の敷地境界から最短距離
①	学 校	新 陵 中 学 校	約 640m
②		新 発 寒 小 学 校	約 670m
③		琴 似 工 業 高 等 学 校	約 760m
④		新 陵 小 学 校	約 1,050m
⑤		市 立 西 陵 中 学 校	約 1,100m
①	幼 稚 園 保 育 園 特 別 支 援 学 校	あ づ ま 幼 稚 園	約 670m
②		新 発 寒 た ん ぼ ぼ 保 育 園	約 850m
③		し ん は っ さ む ら イ ラ ッ ク 保 育 園	約 940m
④		み ら い 保 育 園 アイ キ ッズ 発 寒	約 680m
⑤		市 立 北 翔 支 援 学 校	約 1,250m
⑥		ち ゅ う わ 発 寒 保 育 園	約 1,150m
⑦		コ ゲ マ 保 育 園	約 1,030m

注 1：事業実施想定区域から約 1 km 内の学校を記載した。

2：地点番号は、図 3-3-1-8 に対応している。

73) 札幌市教育委員会「札幌市立学校」(令和 4 年 4 月 1 日現在)

74) センリン住宅地図「札幌市西区」(令和 4 年 6 月)

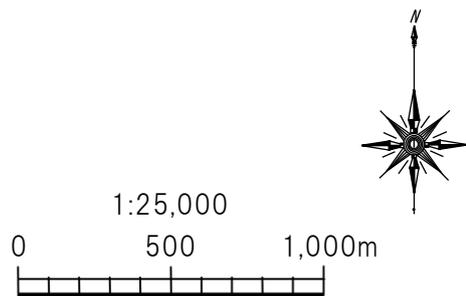


凡 例	
	事業実施想定区域
	区界
	学 校
①	新 陵 中 学 校
②	新 発 寒 小 学 校
③	琴 似 工 業 高 等 学 校
④	新 陵 小 学 校
⑤	市 立 西 陵 中 学 校
●	幼稚園・特別支援学校
①	あ づ ま 幼 稚 園
②	新 発 寒 た ん ぼ ぼ 保 育 園
③	し ん は っ さ む ラ イ ラ ッ ク 保 育 園
④	み ら い 保 育 園 アイキッズ発寒
⑤	札 幌 市 立 北 翔 支 援 学 校
⑥	ち ゅ う わ 発 寒 保 育 園
⑦	コ ゲ マ 保 育 園

注：地点番号は、本文中の表 3-3-1-13 に対応している。

図 3-3-1-8 教育施設の分布状況

※国土院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図(令和2年11月17日発行)を使用したものである。



b 医療施設の分布

事業実施想定区域周辺における医療施設の分布状況を、表 3-3-1-14 及び図 3-3-1-9 に示す⁷⁵⁾。

事業実施想定区域から 500m 範囲には医療施設はないが、最も近い「新発寒ファミリークリニック」は敷地境界から約 790m の距離にあり、周辺約 1 km 範囲に 7 軒の医療施設が存在している。

表 3-3-1-14 事業実施想定区域周辺における医療施設⁷⁵⁾

地点番号	区分	施設名	事業実施想定区域の敷地境界から最短距離
①	病院	鉄工団地診療所	約 1,080m
②		医療法人社団 太田内科歯科	約 1,340m
③		発寒メディカルビル（複数入所）	約 1,030m
④		札幌秀友会病院	約 1,100m
⑤		水口整形外科医院	約 1,030m
⑥		かわばた内科クリニック	約 930m
⑦		新発寒ファミリークリニック	約 790m

注：地点番号は、図 3-3-1-9 に対応している。

c 社会福祉施設の分布

事業実施想定区域周辺における社会福祉施設の分布状況を、表 3-3-1-15 及び図 3-3-1-10 に示す⁷⁶⁾。

事業実施想定区域に最も近い「社会福祉法人ともに」は、敷地境界の南西方向約 30m の位置にあり、事業実施想定区域から約 1 km の範囲に 6 箇所の社会福祉施設が存在する。

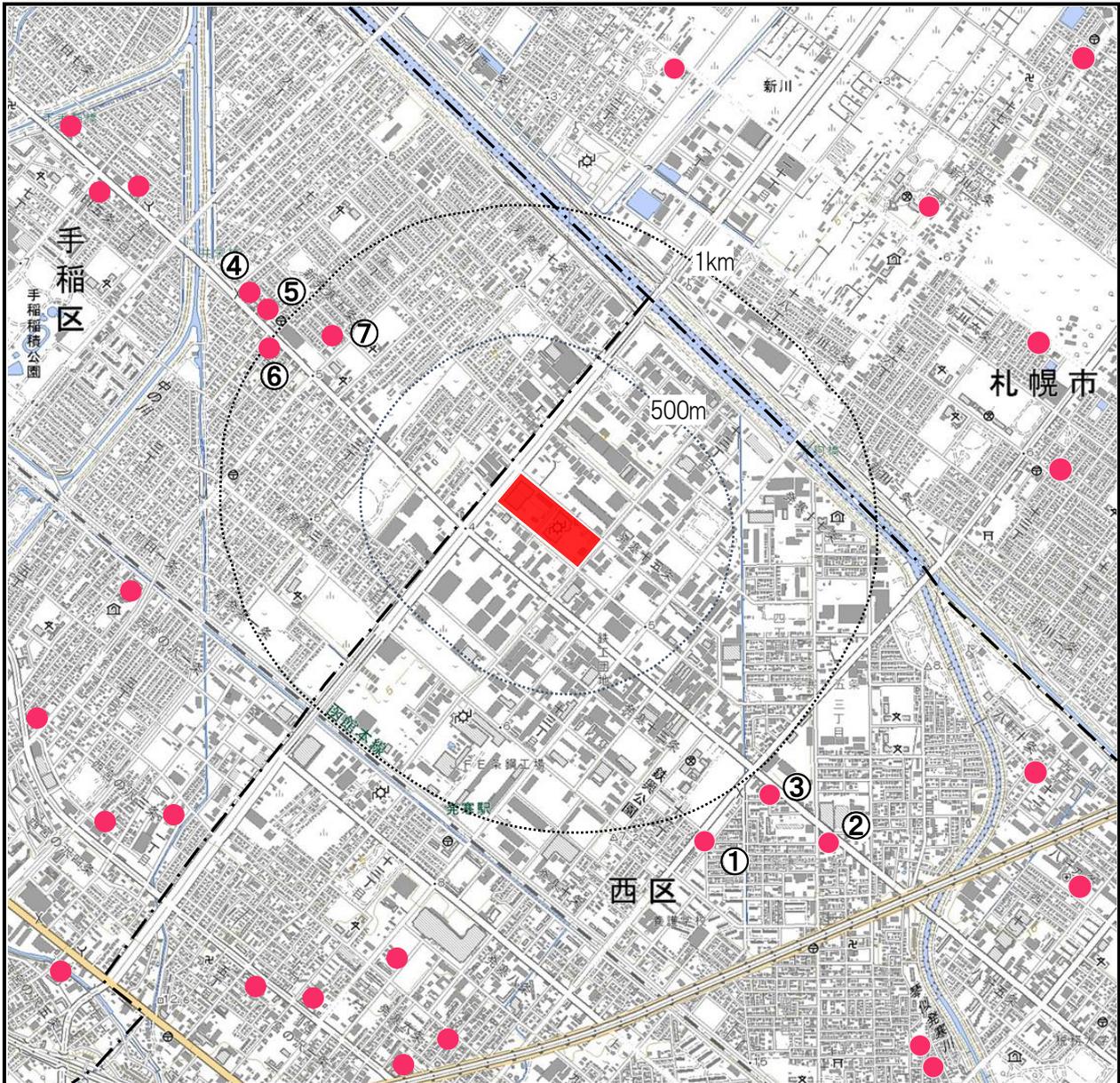
表 3-3-1-15 事業実施想定区域周辺における社会福祉施設^{73) 76)}

地点番号	区分	施設名	事業実施想定区域の敷地境界から最短距離
①	障がい者福祉施設	社会福祉法人ともに 知的障がい者授産施設ともに	約 30m
②		社会福祉法人はるにれの里生活介護事業所 ほしのみ	約 940m
③	老人福祉施設	特養老人ホームさくら苑	約 830m
④		住宅型有料老人ホームそよ風、すず風	約 890m
⑤		(株)北海道勤労者在宅医療福祉協会勤医協 新発寒在宅総合センター 協同住宅たんねの里	約 670m
⑥	児童福祉施設	社会福祉法人 HOP エンデバー	約 1,080m

注：地点番号は、図 3-3-1-10 に対応している。

75) 一般社団法人札幌市医師会「医療機関情報マップ」(令和 4 年 7 月)

76) 札幌市保健福祉局保健所「社会福祉法人一覧」(令和 2 年 12 月現在)

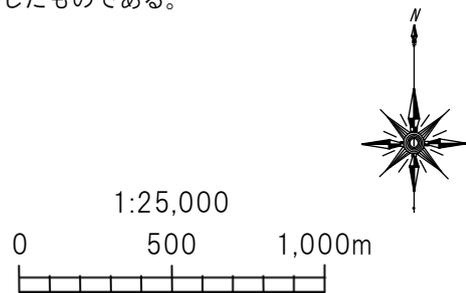


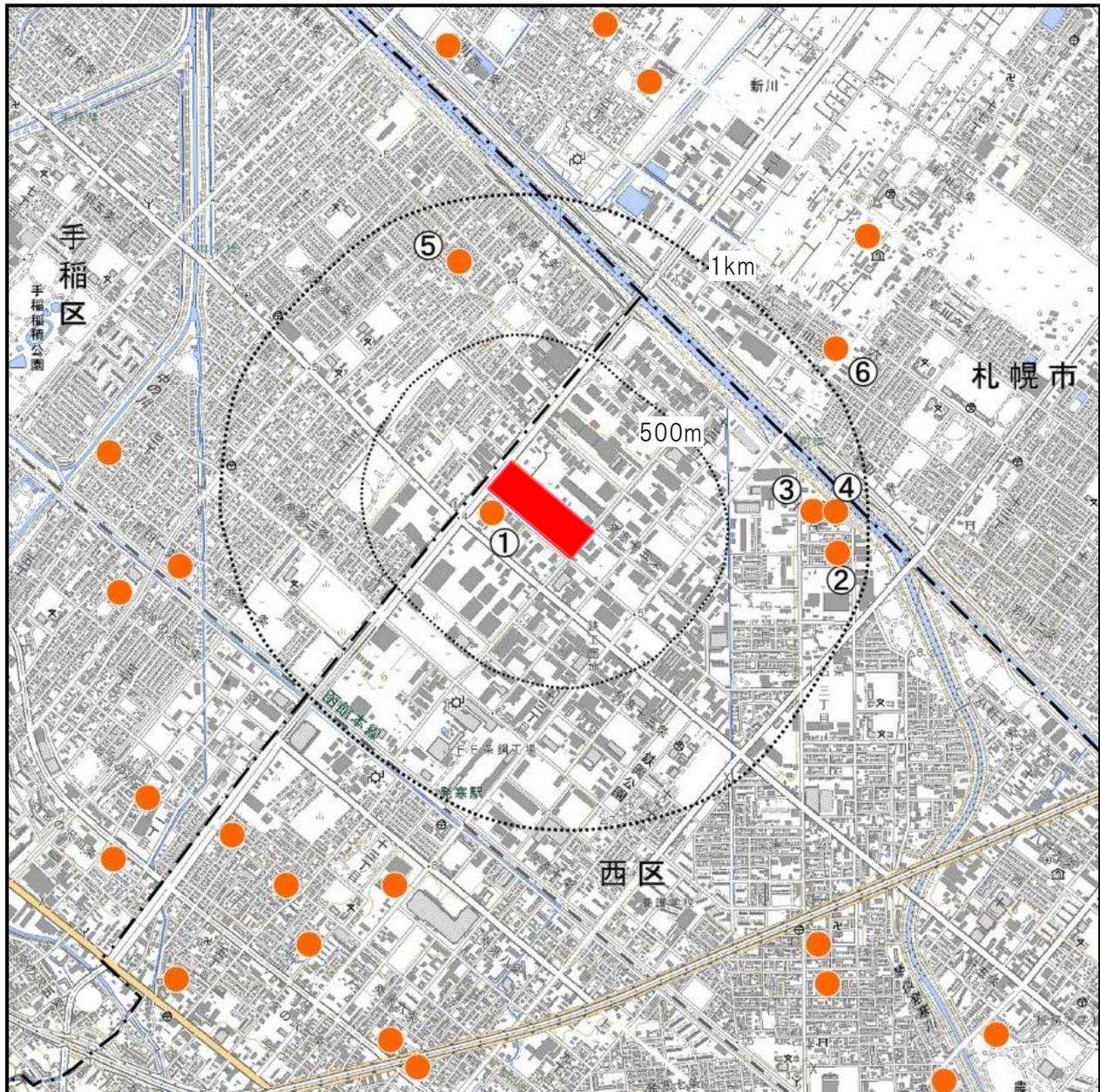
凡 例	
	事業実施想定区域
- · - · -	区 界
●	病 院 施 設
①	鉄工団地診療所
②	医療法人社団 太田内科歯科
③	発寒メディカルビル（複数入所）
④	札幌秀友会病院
⑤	水口整形外科医院
⑥	かわばた内科クリニック
⑦	新発寒ファミリークリニック

注：地点番号は、本文中の表 3-3-1-14 に対応している。

図 3-3-1-9 医療施設の分布状況

※国土地理院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図(令和2年11月17日発行)を使用したものである。



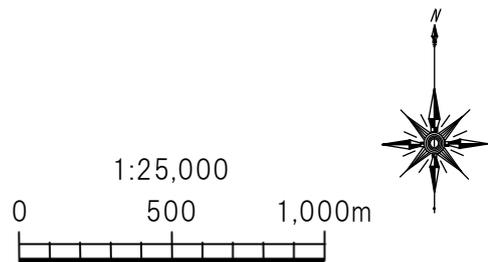


凡 例	
■	事業実施想定区域
- · - · -	区 界
●	社会福祉施設
①	社会福祉法人ともに知的障がい者授産施設ともに
②	社会福祉法人 はるにれの里
③	特養老人ホームさくら苑
④	老人ホームそよ風、すず風
⑤	新発寒在宅総合センター協同住宅 たんねの里
⑥	社会福祉法人 HOP エンデバー

注：番号は、本文中の表 3-3-1-15 に対応している。

図 3-3-1-10 社会福祉施設の分布状況

※国土地理院発行の電子地形図 25,000 (オンデマンド版) の地形図(令和 2 年 11 月 17 日発行)を使用したものである。



出典：札幌市保健福祉局保健所「社会福祉法人一覧」(平成 25 年 4 月)
昭文社「スーパーマップル北海道」(令和 3 年 4 月 5 版)より作図

(イ) 住宅の配置

a 集落の分布状況

事業実施想定区域周辺における集落の分布状況として、人口集中地区（平成 27 年国勢調査 DID 区域）⁷⁷⁾ を図 3-3-1-11 に示す。

事業実施想定区域周辺は、北側の新川沿線を除き、ほとんどが人口集中地区に該当している。

b 事業実施想定区域の周辺の人家

事業実施想定区域の敷地境界から周辺 100m 及び 300m の範囲に分布する人家の状況⁷⁴⁾ を、表 3-3-1-16 及び図 3-3-1-11 に示す。

事業実施想定区域から 100m の範囲には 2 戸の人家と 1 棟のアパートが存在する。最寄人家は南西方向約 80m の位置にある。また、300m の範囲には北西方向の手稲区新発寒の住宅地が含まれ、集合住宅を含めて約 350 戸の住居が存在している。

なお、南東方向は工業専用地域となっていることから人家はほとんどない。

ここで、敷地境界から 100m 範囲の人家の状況を把握した理由は、『廃棄物処理施設生活環境影響調査指針について』（環境省、公布日：平成 18 年 9 月 4 日）における騒音及び振動の調査対象地域の設定について、「対象施設から発生する騒音が距離減衰式等により相当程度変化すると考えられる地域であって、人家等が存在する地域とし、敷地境界からおおむね 100m までの範囲とする（振動も同じ考え方）」とされていることを参考にした。

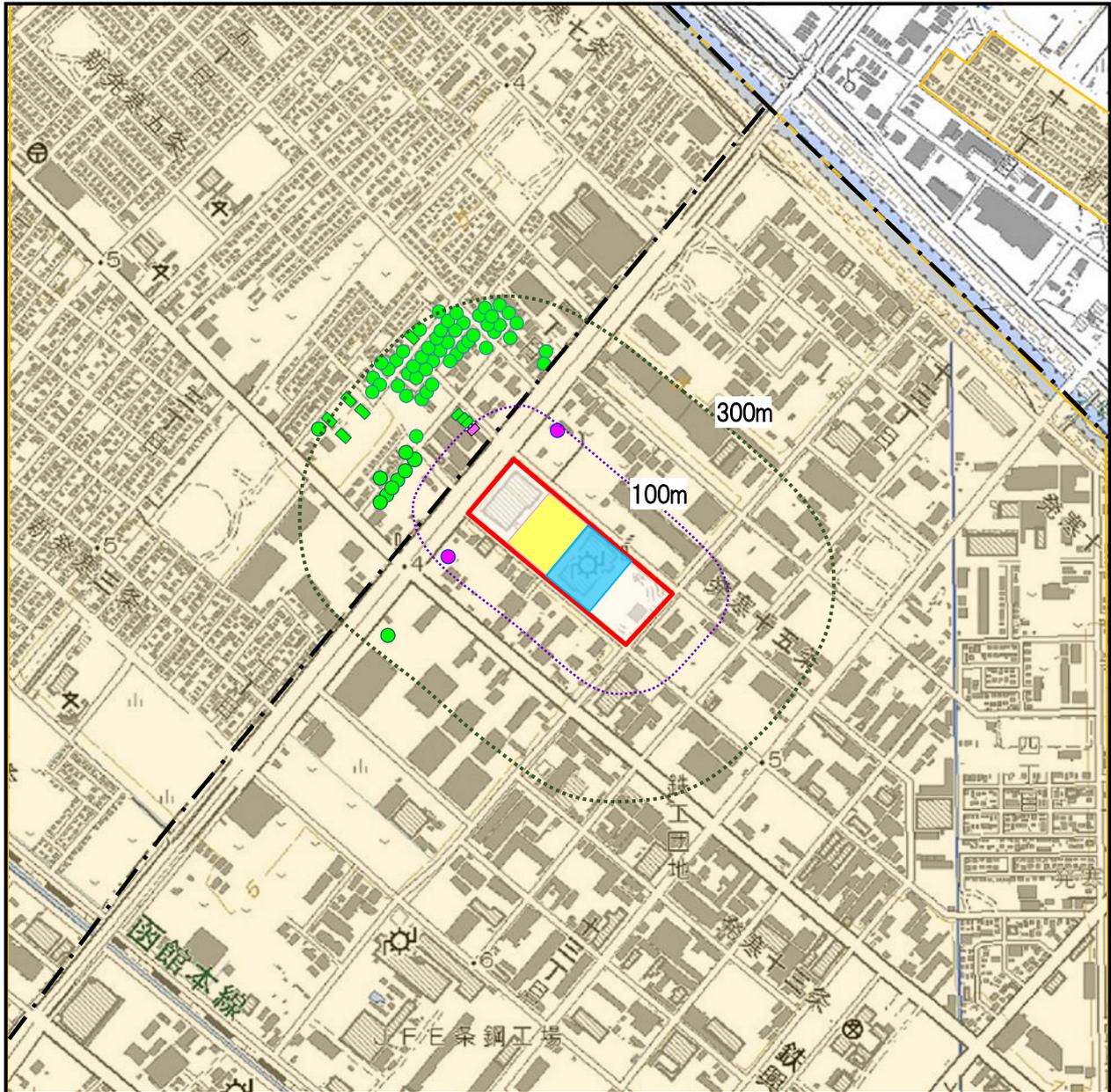
表 3-3-1-16 事業実施想定区域周辺における住居⁷⁴⁾

事業実施想定区域からの距離	戸数（戸）	備考
100m 以内の住居	12 (アパート 10 室)	最寄人家は南西約 80m
300m 以内の住居	約 350	集合住宅 10 軒は推計

注：集合住宅は空き室を確認できないため推計値である。

74) ゼンリン「住宅地図 札幌市西区」（令和 4 年 6 月版）

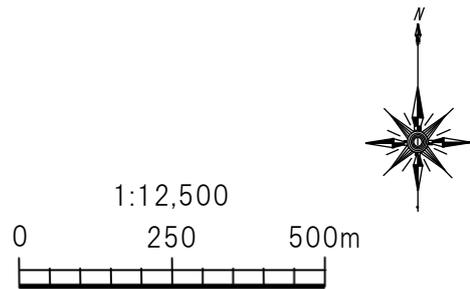
77) 国土地理院「人口集中地区（DID）平成 27 年」（総務省統計局）



凡 例	
	事業実施想定区域
	区 界
	人口集中地区 (平成27年国勢調査 DID 地区)
	現 発 寒 清 掃 工 場
	新工場建設候補地 (現西清掃事務所及び市道の一部)
	事業実施想定区域から 100m 範囲に立地する人家
	事業実施想定区域から 300m 範囲に立地する人家

図 3-3-1-11 人口集中地区及び
事業実施想定区域周辺の人家

※国土地理院発行の電子地形図 25,000 (オンデマンド版) の地形図(令和2年11月17日発行)を使用したものである。



出典：国土地理院「人口集中地区 (DID) 平成 27 年」より作図
ゼンリン「住宅地図 札幌市西区」(令和 4 年 6 月版) より作図

カ 下水道の整備の状況

(ア) 下水道の整備状況

市全体、西区及び手稲区の下水道の整備状況及び処理人口を、表 3-3-1-17 に示す⁷⁹⁾。

事業実施想定区域及びその周辺の下水道処理区域は図 3-3-1-12 のとおり、周辺は下水道が整備された地区であり、事業実施想定区域は手稲処理区に位置する⁶⁹⁾。

表 3-3-1-17 令和 2 年度 下水道の整備状況及び処理人口⁷⁹⁾

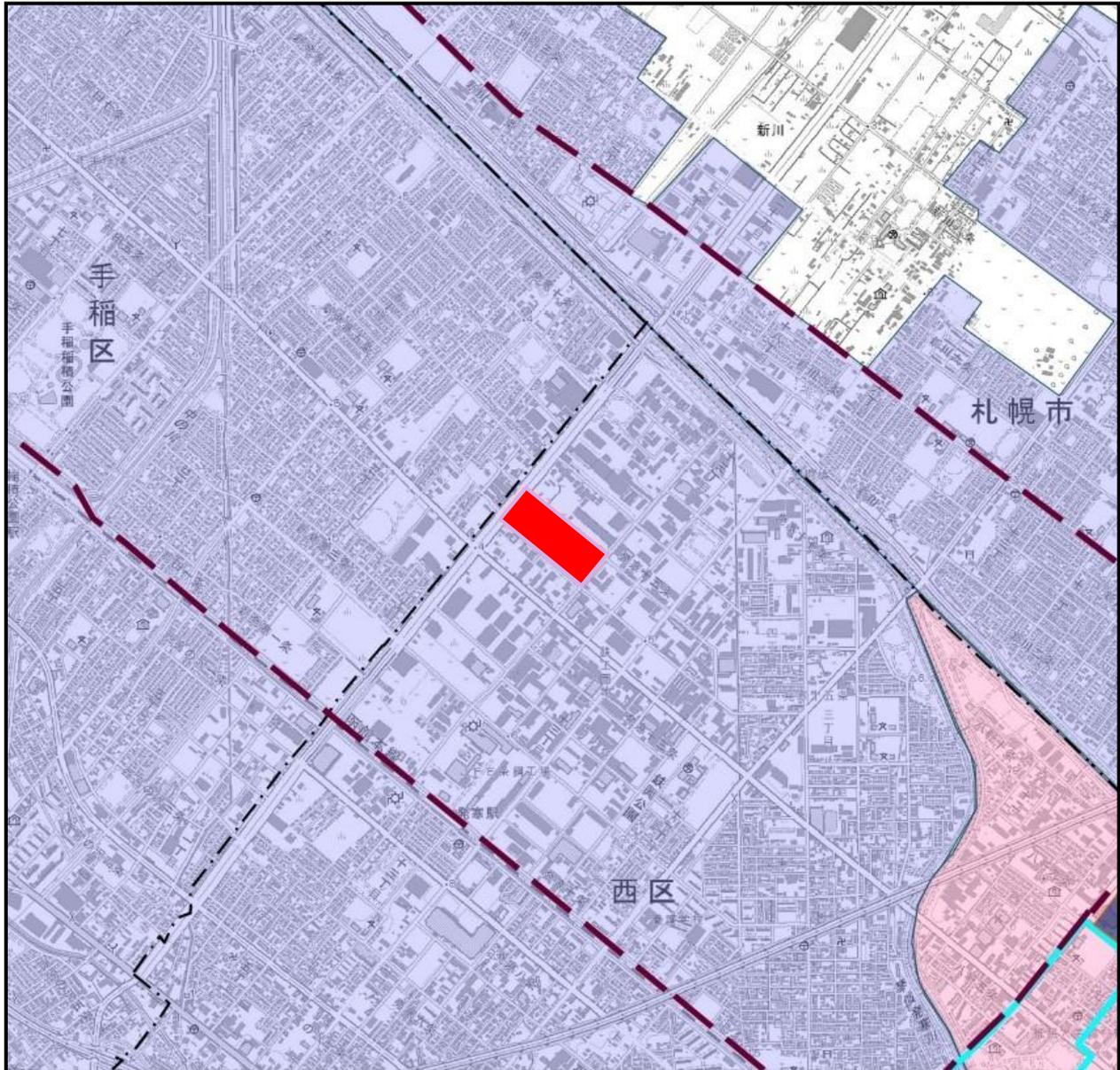
令和 4 年 4 月 12 日現在

対象区	管渠延長 (km)	総人口(A) (千人)	処理区域		
			面積 (ha)	人口(B) (千人)	普及率 (B)/(A) (%)
市全体	8,300.4	1,975.1	24,790	1,971.1	99.8
西区	—	217.3	2,492	217.1	99.9
手稲区	—	142.7	2,206	142.5	99.9

注：総人口(A)は、令和 2 年 10 月 1 日現在の人口である。

69) 札幌市市民まちづくり局都市計画部ホームページ「都市計画情報サービス」

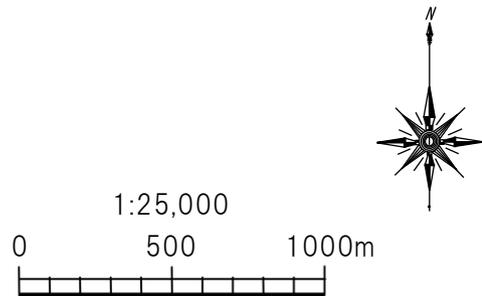
78) 札幌市市長政策室「札幌市統計書 令和 3 年版」(令和 4 年 3 月)



凡 例	
	事業実施想定区域
	区 界
	下水道処理区域（新川処理区）
	下水道処理区域（手稲処理区）
	送 泥 管
	処 理 水 送 水 管

図 3-3-1-12 下水道の整備状況

※国土地理院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図(令和2年11月17日発行)を使用したものである。



出典：札幌市市民まちづくり局都市計画部ホームページ「都市計画情報サービス」（令和4年）より作図